

第Ⅲ章 緑づくりの課題

- 1 緑づくりに関わる市民意見と課題
- 2 市街地における緑づくりの課題
- 3 農地、田園地域における緑づくりの課題
- 4 丘陵地における緑づくりの課題
- 5 河川等における緑づくりの課題

緑の基本計画を見直すにあたり、緑づくりの課題として、市民意見から見る課題と、緑の骨格を形成する市街地、丘陵地、河川、農地・田園地域の緑の現状と課題を整理します。

1 緑づくりに関わる市民意見と課題

平成 17 年度の緑の基本計画の策定にあたっては、平成 15 年度に一般市民及び中高生を対象としたアンケート調査を実施しています。また、策定委員会及び庁内検討委員会での検討における意見などを合わせて、市民の意見は次のように整理されています。

- ・利根別丘陵をはじめとする自然の豊かさを大事にしたい。
- ・公園・緑地の整備に特色を持たせたい。例えば、スポーツなどに利用しやすい公園、歴史的建造物と公園・緑地整備とが一体的になったものなどを考えたい。
- ・災害時の避難場所など安全安心できる公園・緑地につとめたい。
- ・身近に感じられる緑づくりを考えたい。例えば、子どもからお年寄りまで利用できる公園とするなど、地域の憩いの場となる公園は、地域で管理できるようにしたい。
- ・緑とのつながりを感じたい。いわみざわ公園、東山公園、玉泉館跡地公園、あやめ公園など魅力的な公園緑地がばらばらであり、また、利根別丘陵と市街地とが国道 12 号、鉄道によって分断され、つながりが感じられない。
- ・中心市街地内でも、市民がくつろげるまとまった緑を設けたい。
- ・落ち葉などが迷惑にもなっている街路樹の存在意義を考えたい。緑豊かな街路樹が育っている一方で、その落ち葉や日陰は、街路樹そのものの存在を迷惑に思う市民が大勢います。先人がこれまで育ててきた街路樹を守っていくため、例えば、落ち葉から腐葉土への再資源化の取組などを期待したい。
- ・農業とのふれあいを感じたい。岩見沢の主要産業である農業が、一般市民の生活では身近に感じられません。身近な場所で農業に気軽にふれあう場を設けたい。

市民の意見のうち、利根別丘陵地（利根別原生林）の保全については、利根別原生林基本計画を策定し、整備を進めるとともに、保全と利活用に取り組むこととしています。また、落ち葉から腐葉土への再資源化の取組については、落ち葉の回収と堆肥（腐葉土）化に取り組んでいるところです。

一方、歴史的建造物と一体となった公園・緑地の整備や中心市街地のまとまった緑の確保などについては取組が進んでいません。

身近に感じられる緑づくりや緑とのつながり、農業とのふれあいなどは、引き続き緑づくりの課題となると考えられることから、緑の基本計画の見直しにおいても、これらの市民の意見を踏まえ、取組について検討します。



2 市街地における緑づくりの課題

(1) 公園の機能の見直しと利活用、維持管理（地域の負担）

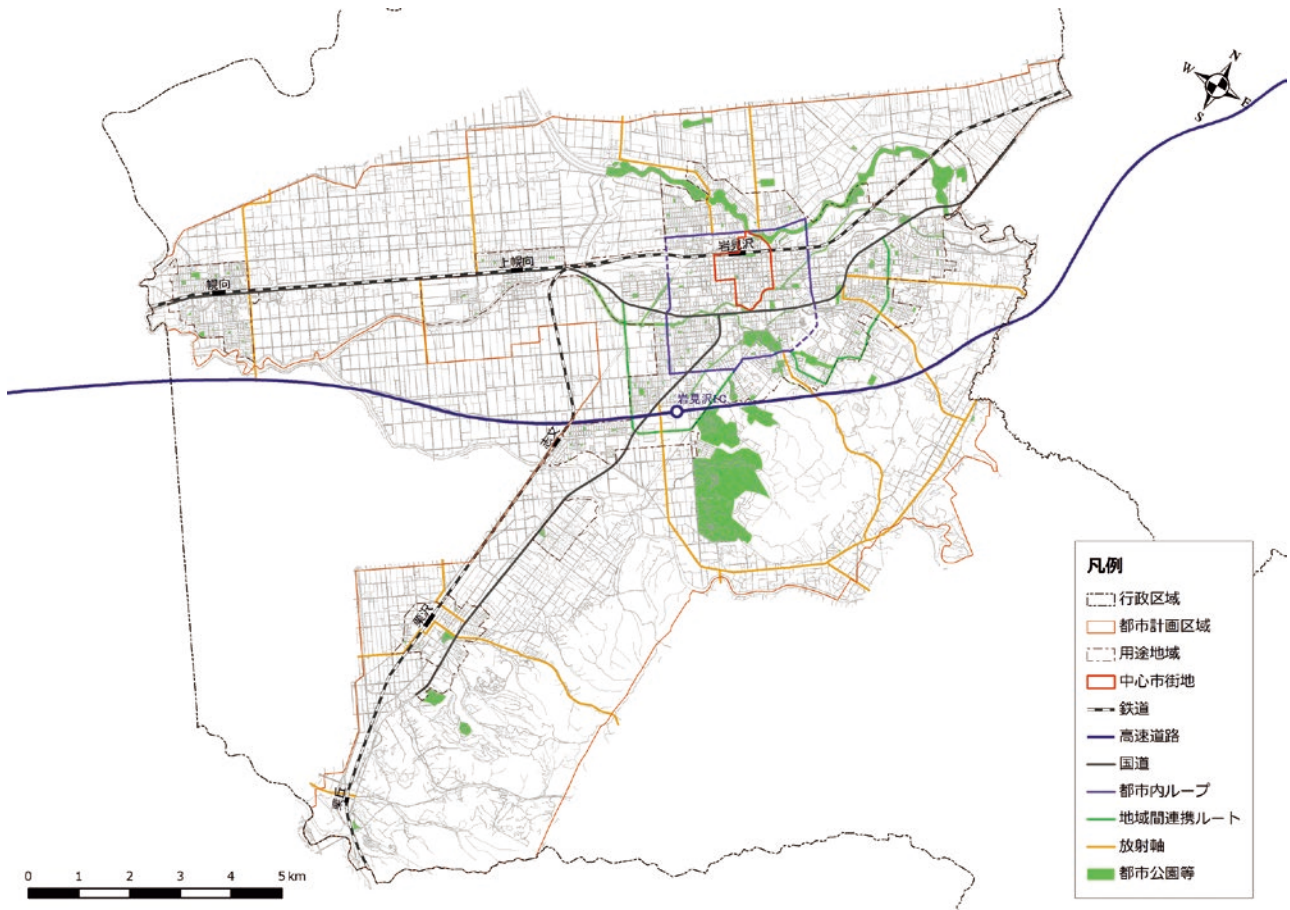


図 3-2-1 都市公園等の分布

公園・緑地は、市街地に偏りなく配置していますが、人口の減少や高齢化の進行に伴い、地区ごとに公園・緑地に求められる機能は変わりつつあり、需要の変化等に応じた機能の見直しが求められています。

また、住宅地にある公園については、周辺住宅からの雪入れが行われている実態があり、遊具の破損等が問題となっていることから、実態調査等に基づき対応方を検討する必要があるほか、地域住民が主体となり実施している草刈りなどの維持管理についても、住民の高齢化に伴い実施が難しくなっている地区がみられるなど、維持管理上の課題や問題点も生じてきています。

このほか、地震等の災害発生時に一時的な避難などの対応に活用できるよう公園のあり方についても検討する必要があります。

(2) 街路樹の整備・更新のあり方（必要性の判断、樹種選定）、維持管理

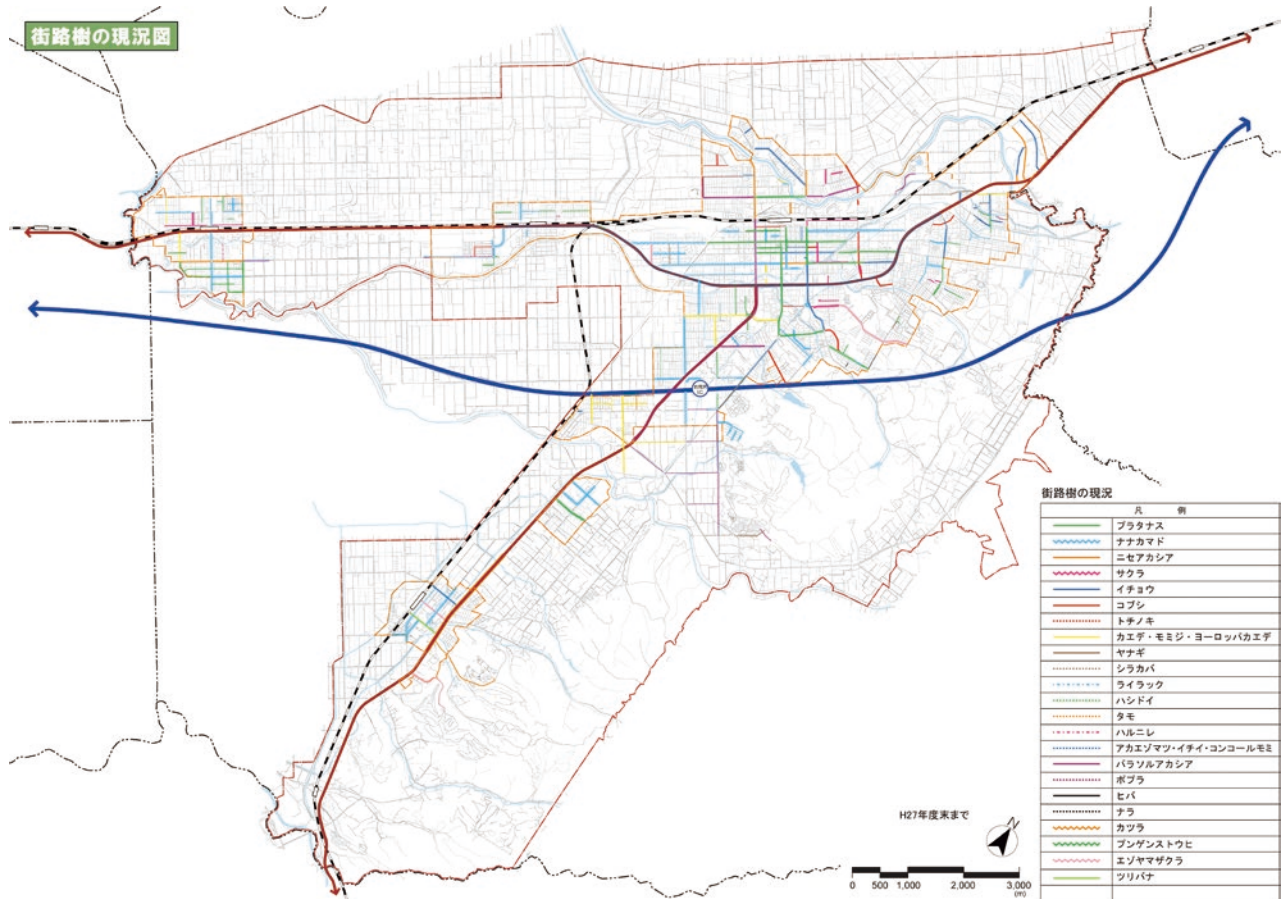


図 3-2-2 街路樹の現況

街路樹については、主要な街路に様々な樹種が植樹されています。近年は、根の伸長による歩道の不陸や、折れた枝の落下や倒木などの支障が生じています。

街路樹については、道路の整備や改良に併せて、郷土樹種を選定し整備または更新していますが、成長や老朽化などに伴う維持管理の負担を考慮した樹種を選定や、道路除排雪などに配慮し、路線ごとの街路樹の整備の必要性について検討する必要があります。



(3) 民有地における緑化の進め方、空き地の活用

緑の街並み景観を形成するため、公園や緑地、公共公益施設における緑化だけでなく、民有地における緑化についても、市民の理解や協力を得て進める必要があります。

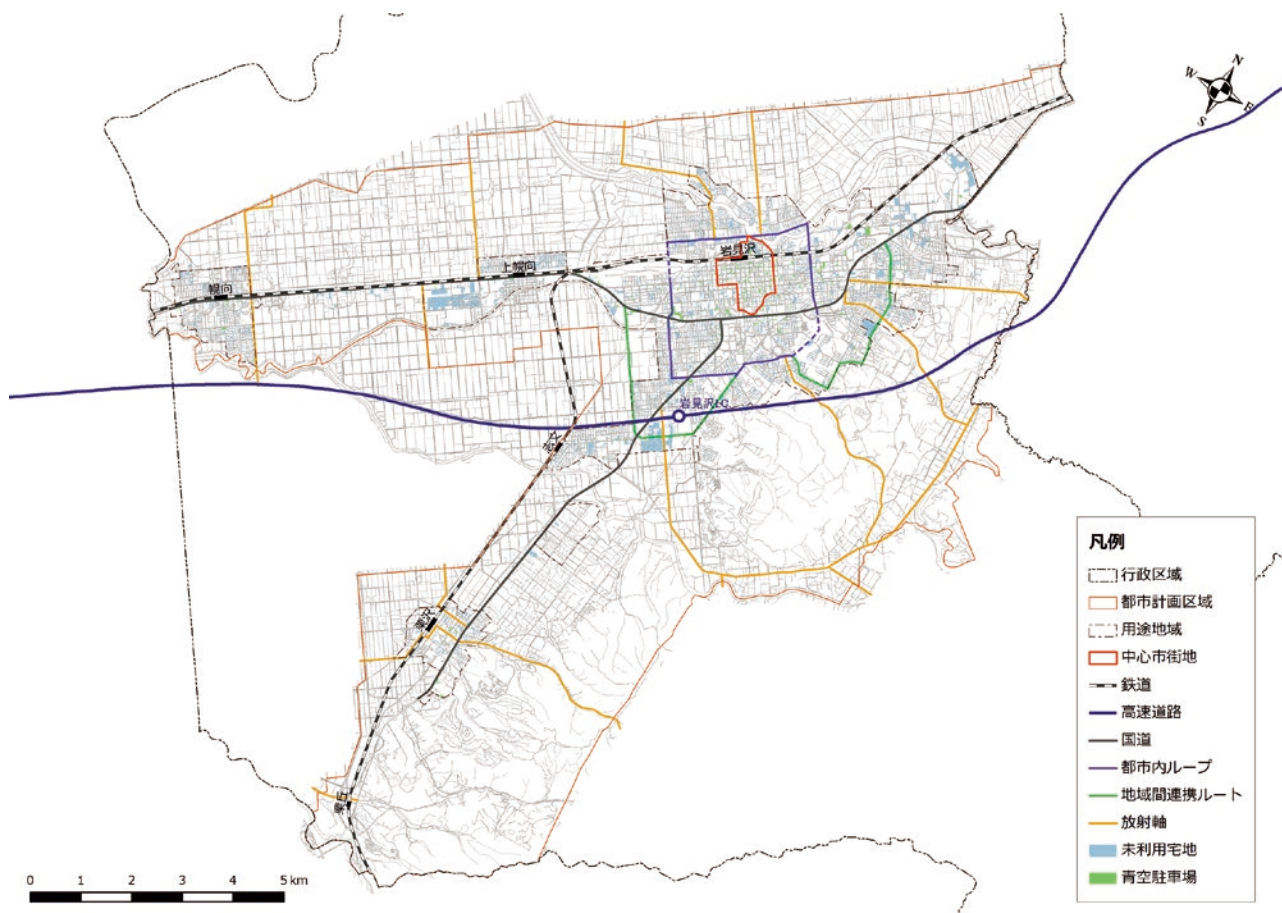


図 3-2-3 未利用地等の分布

市街地内には、未利用地や青空駐車場などの低利用の土地がみられ、人口の減少や高齢化の進行に伴い、このような空き地は今後も増加する可能性があります。

住宅地の住環境の保全や緑の街並み景観の形成、防犯性の向上などの観点から、住宅地内の空き地については、草刈りなどの維持管理を所有者に対しお願いをしていますが、そのような対応が困難な空き地については、所有者の理解を得た上で、市民団体などが主体となりガーデニングや家庭菜園などの開設、冬期間の一時堆雪スペースなどとして利用する「地域の庭」（コミュニティガーデン）として活用することが考えられます。

(4) 歴史的資源の活用

岩見沢の特性である豊かな緑と歴史的資源を活かした街並み景観の形成が必要です。

(5) 緑の骨格の形成

農地から河川、市街地を経由して丘陵地まで、身近に緑のつながりを意識できるような緑の保全や緑化の推進が求められています。

3 農地、田園地域における緑づくりの課題

(1) 農地の保全、農業の振興

農地、田園地域においては、まず基幹産業である農業の振興を図ることが重要です。

一方、農業従事者の高齢化や農業就業人口の減少に伴い、耕作や管理がされない農地が増えることが懸念されるため、農業の振興に向けては、農地の流動化、担い手農家への集約を図ることにより、農地を保全することが必要です。

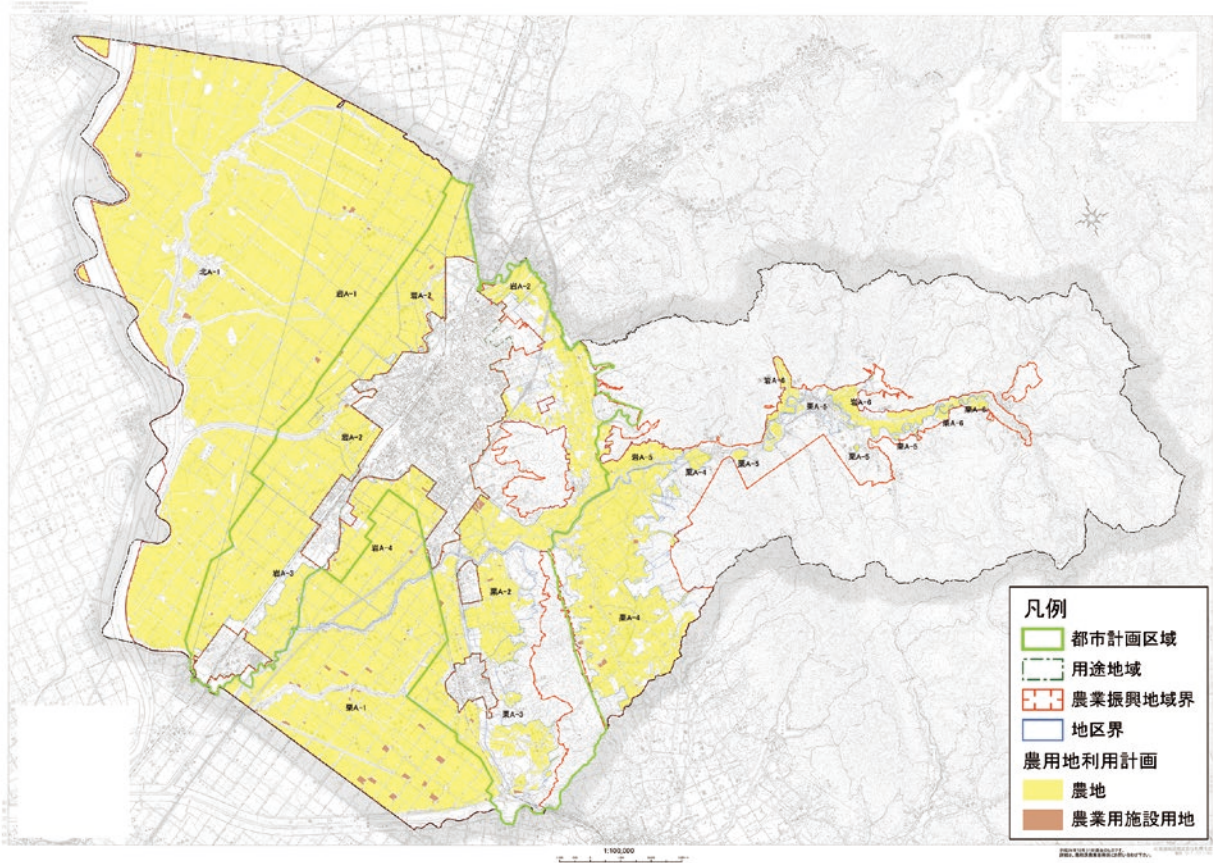


図 3-3-1 農業振興地域整備計画土地利用計画図

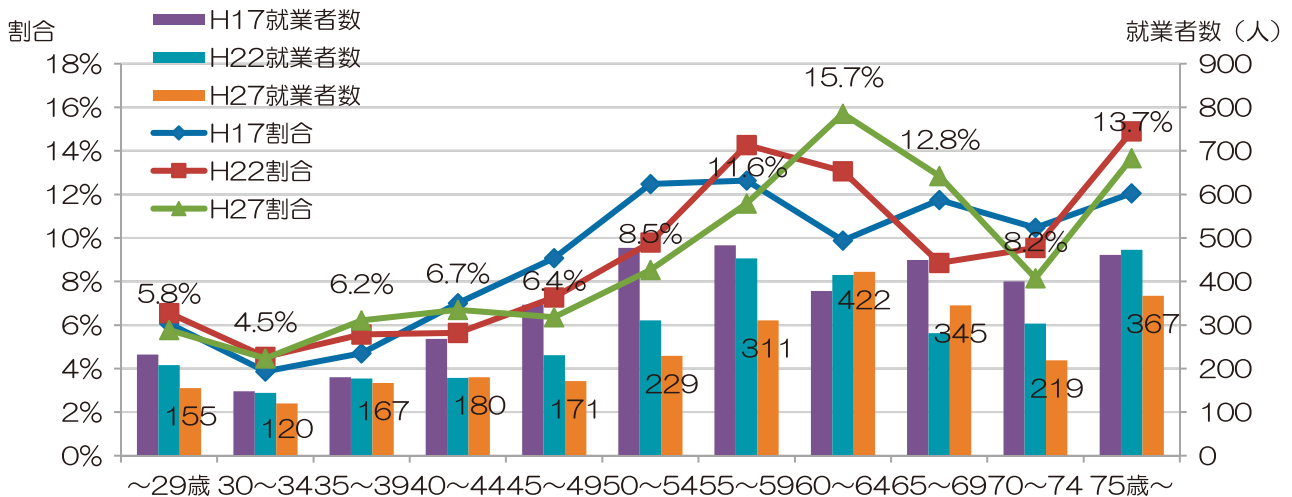


図 3-3-2 年齢別農業就業人口及び割合の推移



4 丘陵地における緑づくりの課題

(1) 利根別原生林など大規模緑地の保全と利活用

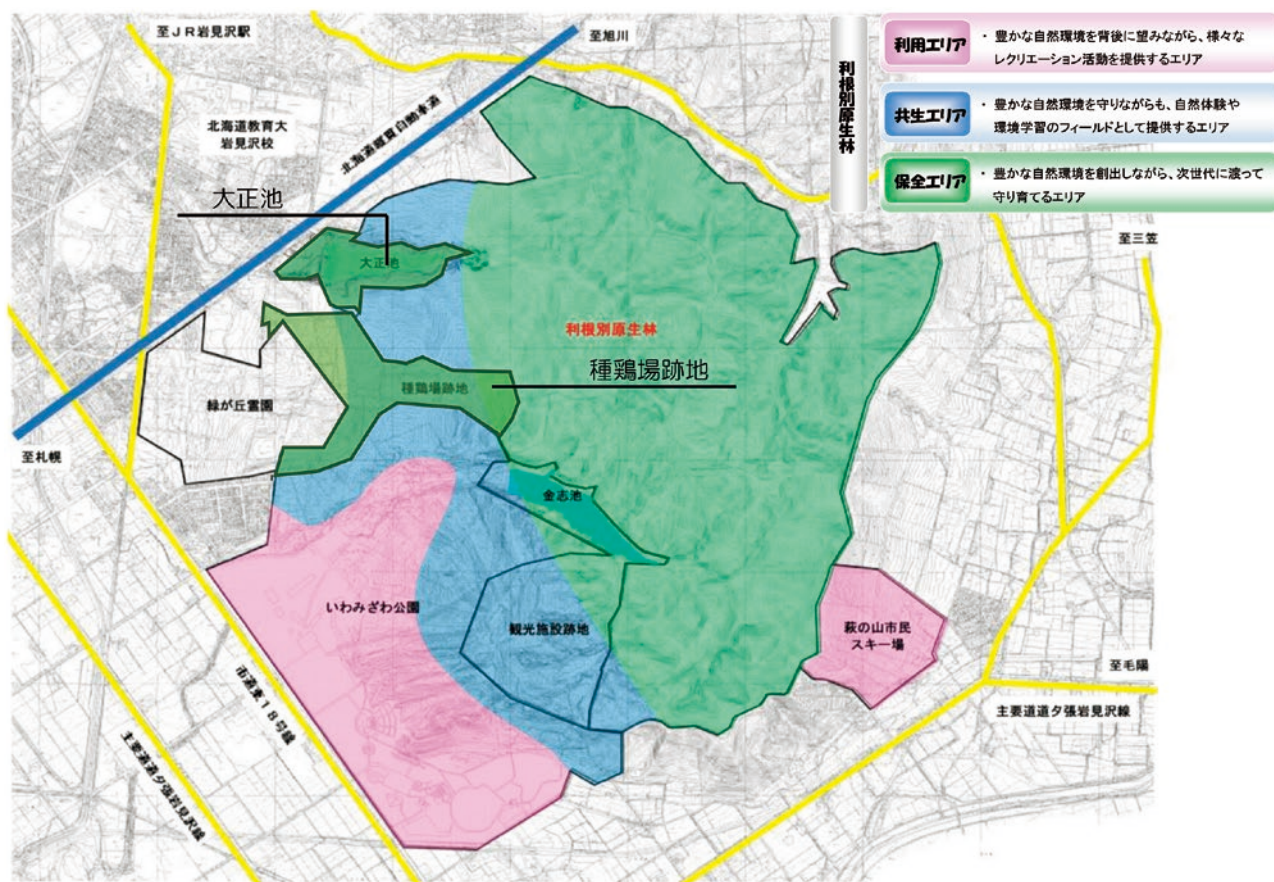


図 3-4-1 利根別原生林基本計画

利根別原生林については、平成 26 年度に整備と保全、利活用に関する基本構想、平成 27 年度に基本計画を策定したところであり、今後は平成 22 年に陥没した大正池の堤体復旧・整備などをはじめとして、利用と保全を図るための園路やフィールドの整備など必要な整備に取り組むこととしています。

(2) 森林の整備

丘陵地の森林については、雨水を保水、浄化する水源のかん養機能や地滑りなどの山地災害の防止、森林空間での保健・レクリエーションの増進、森林に生息する生物の多様性の保全などの公益的機能を有しており、適切に保全する必要があります。

また、カラマツやトドマツなどの人工針葉樹で構成される木材等生産林については、木材生産を目的として植樹された森林であり、伐採による木材利用の促進と伐採後の更新（植樹）により資源の保全を図ることや、間伐などにより森林としての機能を保全する必要があります。

5 河川等における緑づくりの課題

(1) 緑の骨格の形成

幾春別川および利根別川では、市民の参加の下で、清掃活動やサケの稚魚の放流など、川に親しみを持ってもらう取組が進められてきました。

市街地を流れる河川は、農地、田園地域から丘陵地までをつなぐように流れ、堤防の緑や堰堤の並木、河畔林などにより、緑の骨格をつないでいます。

今後も緑の骨格をなす要素として、市民の参加の下で、緑のつながりを意識できるよう保全を図る必要があります。



写真 3-5-1 利根別川クリーングリーン作戦の様子

(2) 河川の保全

市街地には、幾春別川、利根別川のほかに、東利根別川、南利根別川、ポイントネ川などの中小河川や、北海幹線用水路が流れています。

これらの河川等はいずれも岩見沢市以外の国や地方公共団体などであり、整備や保全にあたってはこれらの団体等に要望し、連携を図っていく必要があります。

第Ⅳ章 緑づくりの展開

- 1 緑の将来像
- 2 緑づくりの基本的な考え方と方針
- 3 緑づくりの施策

1 緑の将来像

平成17年度に策定した緑の基本計画では、緑の将来像を「水と緑と『農』を身近に感じる生き生きとした緑づくり」と定めています。

これは、「新しい岩見沢市総合計画（2000）」の都市像の中の「生き生きとした緑」と、合併後策定した「新岩見沢市総合計画（2008）」のまちづくりの姿である「豊かな緑を育み、自然と共生するまち」に着目するとともに、良質な緑である利根別丘陵と周辺の緑、栗沢丘陵をつなぎ、幾春別川の清流の緑を保全・再生し、市街地とつなげることを踏まえて定めたものです。

また、基幹産業である農業「農」とのふれあいを楽しみながら、今ある緑資源を生かし、潤いとやすらぎと楽しみを提供する緑豊かなまちづくりを目指しています。

緑づくりの将来像は、20年間の計画期間において変わるものではなく、今回の見直しにおいても、緑の将来像は引き続き、

「水と緑と『農』を身近に感じる生き生きとした緑づくり」

とします。

(1) 水と緑と「農」

岩見沢市の緑の骨格を構成する、農地・田園地域の緑、市街地の緑、丘陵地の緑、河川の緑は、樹木や草花の緑だけでなく、幾春別川や利根別川などの河川や農地を支える用水路などの水と、基幹産業である農業「農」が背景にあります。

緑だけでなく、水と「農」という緑を生む背景にも着目した緑づくりを目指します。

(2) 身近に感じる緑

目に見える緑だけではなく、フットパス*1など歩きながら緑に触れること、四季を通じた森林での様々なアクティビティなど、岩見沢市の暮らしの様々な場面で緑に触れ、身近に感じることでできるような環境をつくります。

(3) 生き生きとした緑

植樹体験やバラの管理のボランティア活動、自宅の庭先の緑を育てることなど、見るだけでなく触れて癒されたり、自ら手入れをして楽しんだりすることで、生き生きとした緑を感じることができるようにつくります。

*1 フットパス：「フットパス」とは、イギリスを発祥とする「森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径（こみち）」のことです。日本のフットパスは、地域の文化・歴史・産業・景観などの資源に触れることのできる小径を探し出し設定することで、まちづくりのきっかけとなっています。



2 緑づくりの基本的な考え方と方針

岩見沢市緑の基本計画では、緑づくりの基本方針として、「緑をまもろう『保全』」、「緑をふやそう『創出』」、「緑を育てよう『育成』」と、それらに関連づける「緑をつなごう」の視点で緑づくりを進めることとしています。

見直しにおいては、人口の減少や高齢化の進行を踏まえ、これらの視点を踏まえながら、緑づくりの基本的な考え方（観点）と方針を次のとおり定め、緑づくりの施策を位置づけます。

(1) 緑づくりの場所・対象の区分と骨格の形成…「つなぐ」

岩見沢市の緑の骨格は、農地・田園地域、市街地、丘陵地、河川の4つから成り立っています。

- オカ …丘陵地の緑／大規模緑地や保安林、木材等生産林
- カワ …河川の緑／河畔林や堰堤の並木
- マチ …市街地の緑／公園・緑地や街路樹、公共施設や民有地などの緑
- ハタケ・タンポ …農地・田園地域の緑／農作物やあぜ道の緑

この4つの緑を緑づくりの場所、対象として区分し、それぞれの場所、対象で緑づくりの施策を位置づけ、展開します。

さらに、これらをつないで骨格を形成することを目指し、キーワードとして「つなぐ」を位置づけます。

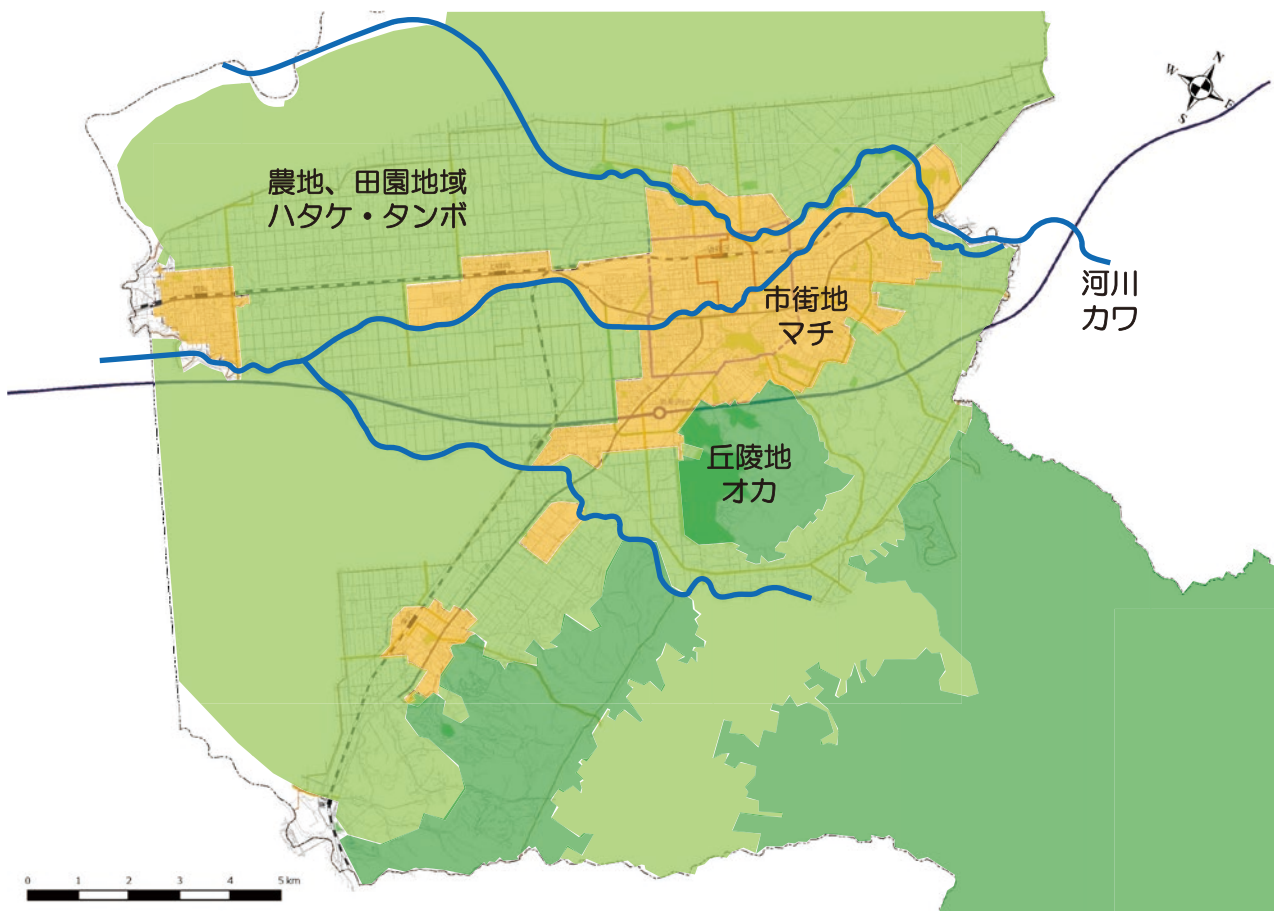


図 4-2-1 対象となる緑の区分

(2) 緑づくりの方向性① 既存の緑の保全…「まもる」

岩見沢市には、農地・田園地域の農作物や畔などの緑、市街地の公園や緑地、街路樹、民有地などの緑、丘陵地の森林などの緑、河川の河畔林や堰堤の並木などの緑など、既存の緑があります。

まずは、これらの既存の緑を身近に感じて価値を理解してもらい、市民協働の下で保全することを目指します。自然環境や農地、既存の緑を保全するキーワードとして「まもる」を位置づけます。

(3) 緑づくりの方向性② 身近に感じられる緑の創出…「ふやす」

市街地を取り巻く農地・田園地域や丘陵地の緑は豊かですが、市街地では緑を身近に感じられない、緑のつながりが感じられないなどの意見があります。

一方で、緑を増やすことは手入れの手間を伴うものであることから、維持管理の負担を考慮しながら、必要なところで緑の創出に取り組むこととします。例えば、市民の皆さんに庭先や玄関先、店先など、街並みの中で身近な小さな緑を増やしていただければ、緑を育てることそのものを楽しみながら、緑の街並みづくりに参加していただけると考えます。

身近な緑を創出するキーワードとして「ふやす」を位置づけます。

(4) 多様な緑づくりの主体とその連携や育成…「そだてる」

これまでの取組では、「花と緑の少年団」による体験活動や JR 岩見沢駅前などのバラを手入れするボランティア活動など、市民の参加、協力による緑づくりに取り組んできました。

今後の緑づくりでも行政だけではなく、市民や民間事業者などの参加、協力を求め、緑づくりの主体を担っていただくとともに、緑づくりにおいて多様な主体の連携を図っていくこととします。

多様な緑づくりの主体を育成と連携のキーワードとして「そだてる」を位置づけます。

(5) 場所・対象／方向性／主体の観点での緑づくりの施策の展開

緑づくりの場所・対象を区分しつつ、つないで骨格を形成する「つなぐ」の観点、緑づくりの方向性として、既存の緑の保全「まもる」と必要性や維持管理を考慮した緑の創出「ふやす」の観点、行政だけではなく市民や民間事業者など多様な緑づくりの主体の育成と連携を図る「そだてる」の観点の3つの観点、4つのキーワードにより、緑づくりの施策を位置づけ、展開します。



3 緑づくりの施策

緑づくりの施策 1 丘陵地の自然環境の保全

(1) 目的

利根別原生林をはじめとする丘陵地の緑地や自然環境を保全します。

(2) 課題

丘陵地の緑地や自然環境を保全するため、必要となる緑地等の整備を進める必要があります。

また、市民に丘陵地の緑地や自然環境を身近に感じてもらい、保全について理解を深めるため、丘陵地の緑地や自然環境を保全しつつ、利用を促進することが考えられます。

(3) 取組の概要

利根別原生林基本計画に基づき、利根別原生林の整備と保全、利活用に取り組みます。具体的には、平成 22 年に陥没した大正池堤体の復旧と周辺の整備を進め、カヌーなどの水面利用や周辺での環境・体験学習など利活用を進めます。

また、旧ホクレン種鶏場跡地において植樹体験などの市民参加による体験学習などに取り組みます。

(4) 緑づくりの場所・対象と方向性、主体

緑の場所・対象	緑づくりの方向性		緑づくりの主体
	緑の保全	緑の創出	
オカ 丘陵地	■	■	行政、市民
カワ 河川			
マチ 市街地			
ハタケ・タンボ 農地・田園			



写真 4-3-1 利根別休養林



写真 4-3-2 植樹体験

緑づくりの施策 2 冬のアクティビティの創出（緑、緑地、自然環境）

(1) 目的

利根別原生林をはじめとする丘陵地の緑地や自然環境を保全します。

(2) 課題

丘陵地の緑地や自然環境に年間を通じて親しみを持ってもらい、保全についての理解を深めるため、丘陵地の自然環境を利用した冬のアクティビティを創出し、市民の利用を促進することが考えられます。

(3) 取組の概要

利根別原生林内の園路や大正池周辺の整備により、スノーシュー（かんじき）による冬の森の探索やトレッキング、クロスカントリースキー、スノーキャンプやイグルーづくりの体験など、冬のアクティビティを楽しむことができる環境の整備や機会の創出に取り組みます。

(4) 緑づくりの場所・対象と方向性、主体

緑の場所・対象	緑づくりの方向性		緑づくりの主体
	緑の保全	緑の創出	
オカ 丘陵地	■		行政、市民
カワ 河川			
マチ 市街地			
ハタケ・タンボ 農地・田園			



緑づくりの施策 3 森林の保全

(1) 目的

丘陵地の緑を構成する森林を保全します。

(2) 課題

水源のかん養や山地災害の防止、保健・レクリエーションの増進、生物多様性の保全などの公益的機能を有する天然林を適切に保全する必要があります。

また、カラマツやトドマツなどの人工針葉樹で構成される木材等生産林については、伐採と更新（植樹）により資源の保全を図る必要があります。

(3) 取組の概要

岩見沢市森林整備計画に基づき、水源のかん養や山地災害の防止、保健・レクリエーションなど公益的機能を有する丘陵地の天然林について、適切な森林施業を行います。

また、同じく同計画に基づき、木材利用を促進することにより、カラマツやトドマツなどの木材等生産林の伐採と更新（植樹）のサイクルが適切に循環するよう、必要な取組を進めます。

(4) 緑づくりの場所・対象と方向性、主体

緑の場所・対象	緑づくりの方向性		緑づくりの主体
	緑の保全	緑の創出	
オカ 丘陵地	■		行政、森林組合
カワ 河川			
マチ 市街地			
ハタケ・タンボ 農地・田園			

緑づくりの施策 4 河川の保全

(1) 目的

市街地を流れる河川と河川の緑を保全します。

(2) 課題

市民協働の下で河川の緑を保全するため、河川により親しみを持ってもらう取組が必要です。

市街地を流れる河川について、河川管理者に河川の保全を要望する必要があります。

(3) 取組の概要

幾春別川のサケの稚魚の放流や利根別川の清掃活動など、これまでも取り組んできた、市民の参加、協働による河川環境の保全について、引き続き取り組むことにより、河川環境やその保全に関する市民の関心を高めます。

また、市街地を流れる河川の保全について、各河川管理者に必要な整備を要望します。

(4) 緑づくりの場所・対象と方向性、主体

緑の場所・対象	緑づくりの方向性		緑づくりの主体
	緑の保全	緑の創出	
オカ 丘陵地			
カワ 河川	■		行政、市民
マチ 市街地			
ハタケ・タンボ 農地・田園			



写真 4-3-3 市街地の河川と河川の緑



緑づくりの施策 5 公園・緑地の機能の見直しと住環境の保全

(1) 目的

公園の機能の見直しと利活用により、人口の減少や高齢化の進行を踏まえた住環境の保全や市街地における緑の骨格の形成を図ります。

(2) 課題

人口の減少や高齢化の進行を踏まえ、公園の需要の変化に応じて、公園や緑地の機能（仕様等）を見直し、必要な改修等に取り組む必要があります。

岩見沢のまちを特徴づけ、市街地における緑の骨格をなす公園・緑地について、市民協働の下で適切な維持管理に取り組む必要があります。

公園に周辺の住宅から雪が運び込まれ、雪の重みなどにより遊具等の破損などの問題が生じており、何らかの対策を検討する必要があります。

(3) 取組の概要

街区公園の誘致圏*1の連たん状況（重なり方）などを踏まえた街区公園のグルーピングやグループ内での機能分担など、街区公園の機能の見直しと整備についての基本的な方針を取りまとめた上で、整備（改修）に取り組みます。

また、高齢化の進行を踏まえ、町内会など地域との協働により取り組んでいる公園の維持管理（草刈りなど）について、今後の取組方策を検討します。

公園には、周辺の住宅から雪が運び込まれ、遊具等の破損などの問題が生じています。公園への雪入れについては原則として認めていませんが、町内会など地域と連携した対策と冬期間の住環境の保全について検討します。

また、公園・緑地における緑のリサイクル（落ち葉の収集と堆肥化）について、市民協働の下で引き続き取り組むこととします。

* 1 街区公園の誘致圏：住民に最も身近な公園である街区公園の利用を想定する地域の範囲であり、誘致距離 250m が標準とされています。



- ①幹線道路や河川などで区切られる街区の範囲を設定（公園 A、B、C）
- ②街区公園の誘致圏（半径 250m）の重なりで公園をグルーピング（公園 A、B）
- ③公園 B の面積が一定面積以上であれば、周辺環境や利用状況を踏まえて、公園 B に街区公園の機能（遊具など）を集約して整備
- ④公園 C は他の公園と重複しないので、単独で機能を維持

図 4-3-1 街区公園の機能の集約化のイメージ

(4) 緑づくりの場所・対象と方向性、主体

緑の場所・対象	緑づくりの方向性		緑づくりの主体
	緑の保全	緑の創出	
オカ 丘陵地			
カワ 河川			
マチ 市街地	■		行政、市民
ハタケ・タンボ 農地・田園			



緑づくりの施策 6 街路樹の維持管理

(1) 目的

市街地における緑の骨格をなす街路樹を保全します。

(2) 課題

岩見沢のまちを特徴づけ、市街地における緑の骨格をなす街路樹について、適切な維持管理により保全する必要があります。

一方、街路樹により道路除排雪などの支障が生じている場合もみられるため、街路樹を整備、保全すべき道路を定めることが考えられます。

また、根の伸長により歩道に不陸を生じているものや、風に弱く枝の落下や倒木のおそれがある樹種、害虫が発生しやすい樹種などがあるため、街路樹の整備・更新時の樹種の選定にあたっては、郷土樹種など親しみや郷土性があることだけでなく、維持管理の負担にも配慮する必要があります。

(3) 取組の概要

道路の整備や維持管理、道路除排雪などの支障を考慮し、街路樹を整備すべき路線や整備（植樹）方法などについて考え方を取りまとめ、整備や更新に取り組みます。

また、郷土性や維持管理負担の軽減などを考慮し、街路樹の樹種選定の考え方を取りまとめ、整備や更新に取り組みます。

(4) 緑づくりの場所・対象と方向性、主体

緑の場所・対象	緑づくりの方向性		緑づくりの主体
	緑の保全	緑の創出	
オカ 丘陵地			
カワ 河川			
マチ 市街地	■		行政、市民
ハタケ・タンボ 農地・田園			



写真 4-3-4 緑の骨格をなす街路樹

緑づくりの施策 7 緑の街並み景観の形成

(1) 目的

市民等との協働により、緑の街並み景観の形成に取り組みます。

(2) 課題

岩見沢を特徴づける緑の街並みや緑の骨格の形成に向けて、特に民有地における緑の街並みづくりに市民協働の下で取り組む必要があります。

(3) 取組の概要

庭先、玄関先、店先などの小さな緑による街並み景観の形成やバラの街並みづくりに向けて、講習会の開催やボランティア活動の推進など、市民意識の向上やバラに親しみを持って、緑やバラの街並みづくりに参加してもらうための取組を進めます。

(4) 緑づくりの場所・対象と方向性、主体

緑の場所・対象	緑づくりの方向性		緑づくりの主体
	緑の保全	緑の創出	
オカ 丘陵地			
カワ 河川			
マチ 市街地		■	市民
ハタケ・タンボ 農地・田園			



写真 4-3-5 街中の緑化活動



緑づくりの施策 8 空き地の利活用促進（コミュニティガーデン）

(1) 目的

空き地の利活用を図り、緑の街並みや住環境を保全します。

(2) 課題

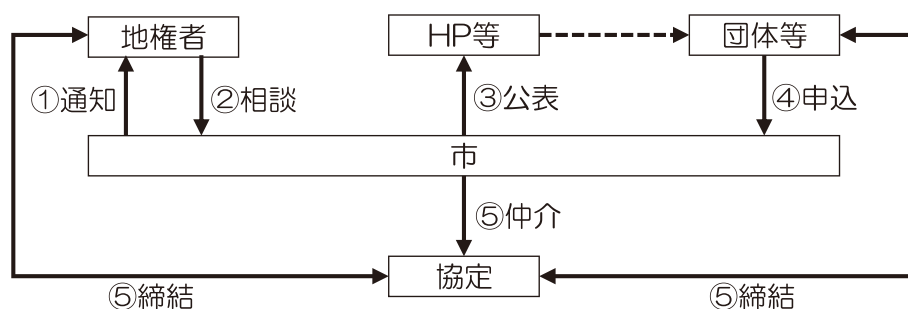
人口の減少などに伴い空き地が増加し、街並み景観を阻害するだけでなく、衛生上や防犯上の問題が生じるおそれがあります。

このため、草刈りなど空き地の適切な管理について、土地所有者等に理解を求めるとともに、空き地を活用して、街並み景観の形成を図る必要があります。

(3) 取組の概要

まずは、岩見沢市空き地管理条例に基づき、空き地の所有者に対し、草刈りなど空き地の適切な管理を促します。併せて、空き地の管理が難しい所有者について、空き地を活用して地域の庭づくりや除雪の一時堆雪などを行いたい市民団体を結びつけて、空き地の利活用を促進する仕組みを検討します。

空き地を活用して市民団体が地域の庭（コミュニティガーデン）を開設する取組や、中心市街地での賑わいづくりや子どもの遊び場づくりなどに期間を限って空き地を活用する取組など、全国各地で取り組まれている先進事例等を参考として仕組みを検討します。



- ①通 知・・・ 空き地の草刈り等の適切な管理を所有者に通知し要請します。
- ②相 談・・・ 空き地の管理が難しい所有者から相談を受け付け、市民団体等に無償で貸与し利用を認める代わりに管理をお願いする仕組みについて説明します。
- ③公表（公募）・・・ 所有者から承諾が得られた空き地については、条件等と合わせてホームページなどで公表し、利用を希望する市民団体等を公募します。
- ④申 込・・・ 空き地の利用を希望する市民団体等の申込を受け付けます。
- ⑤締 結・・・ 所有者と利用を希望する市民団体等が空き地の利用に係る協定を締結します。協定の内容等については、基本的な内容をあらかじめ定めておきます。

図 4-3-2 空き地の利活用の仕組みのイメージ

(4) 緑づくりの場所・対象と方向性、主体

緑の場所・対象	緑づくりの方向性		緑づくりの主体
	緑の保全	緑の創出	
オカ 丘陵地			
カワ 河川			
マチ 市街地		■	行政、市民
ハタケ・タンボ 農地・田園			



緑づくりの施策 9 農地の流動化による保全

(1) 目的

農地の保全により基幹産業である農業の振興を図ります。

また、緑の骨格となる市街地の外側の農地、田園を保全するとともに、農業景観、田園景観の形成により、まちの魅力の向上を図ります。

(2) 課題

離農した農家などの農地を流動化（営農意向のある農家などに賃貸または譲渡）し、農地として保全を図ることや、農業の振興を図るため、農業以外の施設の混在により営農作業に支障が生じるなどの影響を防ぐ必要があります。

また、営農環境と調和した農業景観、田園景観の形成が必要です。

(3) 取組の概要

まず、農地の所有者に今後の営農する意向や農地としての賃貸や売買などの意向を確認し、農地としての利用が可能な土地については、できるだけ農地としての利用が保全されるよう理解を求めます。

そのうえで、農地の流動化を促進するため、農地の幹旋や農地保有合理化事業、農地保有円滑化事業などを実施することや、公的な農業関連事業が適用できるよう、農業振興地域内農用地区域に編入すること、宅地化により農業以外の土地利用が混在することにより、周辺での営農作業への影響が生じないように、建てられる建築物の用途を制限する特定用途制限地域*1の指定を検討するなど、農地の保全と農業の振興を図る取組を進めます。

また、市街地周辺の農業景観、田園景観の要素となる農作物の花や色、あぜ道の景観などに市民が親しめる環境づくり（あぜ道のフットパスの設定など）に取り組めます。

(4) 緑づくりの場所・対象と方向性、主体

緑の場所・対象	緑づくりの方向性		緑づくりの主体
	緑の保全	緑の創出	
オカ 丘陵地			
カワ 河川			
マチ 市街地			
ハタケ・タンボ 農地・田園	■		行政、市民

* 1 特定用途制限地域：都市計画法に基づき指定する地域地区の一つで、この地域を指定することにより、用途地域の指定がない区域で建てられる建築物の用途を市の条例で制限します。

緑づくりの施策 10 緑に親しむフットパスの推進

(1) 目的

岩見沢を特徴づける緑豊かな街並みや市街地環境について、その価値の発見、再認識を促すとともに、情報発信や魅力の向上に市民の参画、協働を促します。

(2) 課題

市民が気軽に緑に親しむ機会や環境の整備が必要です。
また、市街地だけでなく、農地や丘陵地の森林、河川の緑などをつなぐ緑の骨格の形成が求められます。

(3) 取組の概要

既存の緑や自然環境、歴史的資源などを歩いて巡り親しむフットパスについて、市民協働の下での推進方策について検討します。

例えば、フットパスを市民の間で共有することや地域の情報として発信するための取組（例えばフットパス・マップの作成と共有）などの取組について検討し推進します。

(4) 緑づくりの場所・対象と方向性、主体

緑の場所・対象	緑づくりの方向性		緑づくりの主体
	緑の保全	緑の創出	
オカ 丘陵地	■	■	市民
カワ 河川	■	■	市民
マチ 市街地	■	■	市民
ハタケ・タンボ 農地・田園	■	■	市民